

産業廃棄物処分業許可証

住 所 岩倉市曾野町 7 0 9 番地

氏 名 株式会社 愛北産業
代表取締役 佐藤 友佑 様
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第六項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大 村 秀 章



許可の年月日 令和 5 (2023) 年 8 月 2 6 日
許可の有効年月日 令和 1 0 (2028) 年 8 月 2 5 日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処分 (圧縮、減容固化、破碎洗浄)

(2) 産業廃棄物の種類

ア 圧縮

廃プラスチック類 (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)

以上 1 品目 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

イ 減容固化

廃プラスチック類 (発泡スチロール類に限る。)

以上 1 品目 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

ウ 破碎洗浄

廃プラスチック類 (ペットボトルに限る。)

以上 1 品目 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

2 事業の用に供するすべての施設

(1) 圧縮施設

ア 設置場所

北名古屋市鍛冶ケ一色西二丁目 5 4 番

イ 設置年月日

平成16年12月13日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石

綿含有産業廃棄物を除く。）

160m³/日（20m³/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

（2）減容固化施設

ア 設置場所

北名古屋市鍛冶ケ一色西二丁目47番

イ 設置年月日

平成18年11月17日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（発泡スチロール類に限
る。）

1.2t/日（0.15t/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

（3）減容固化施設

ア 設置場所

北名古屋市鍛冶ケ一色西二丁目47番

イ 設置年月日

平成18年12月22日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（発泡スチロール
類に限る。）

117.68kg/日（14.71kg/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

（4）破碎洗浄施設

ア 設置場所

北名古屋市鍛冶ケ一色西二丁目46番

イ 設置年月日

平成22年1月27日

ウ 処理能力

許可番号第 02320017534 号

廃プラスチック類（ペットボトルに限
る。）

2.856t／日（0.357t／時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成15年 8月26日 新規許可

平成20年 8月26日 更新許可

平成25年 9月 4日 更新許可

平成30年 9月13日 更新許可

令和 5年 8月26日 更新許可

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

